

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年11月29日

**【事業年度】** 第28期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

**【会社名】** 株式会社ハピネス・アンド・ディ

**【英訳名】** Happiness and D Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田 泰夫

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

**【電話番号】** 03 (3562) 7521 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長 追川 正義

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

**【電話番号】** 03 (3562) 7521 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営企画室長 追川 正義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高 (千円)	17,202,263	16,973,805	17,028,431	19,144,626	20,330,900
経常利益 (千円)	411,708	171,026	118,042	497,896	494,245
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	201,028	53,627	△214,704	212,437	270,599
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	324,530	325,397	325,397	325,397	325,397
発行済株式総数 (株)	2,530,000	2,532,400	2,532,400	2,532,400	2,532,400
純資産額 (千円)	2,174,839	2,200,790	1,950,882	2,107,818	2,343,167
総資産額 (千円)	8,779,641	9,268,004	9,296,705	9,664,634	9,961,624
1株当たり純資産額 (円)	849.77	854.74	751.64	822.67	913.98
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	15	23
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	79.45	21.18	△84.78	84.42	108.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	78.35	20.74	—	81.38	103.72
自己資本比率 (%)	24.4	23.3	20.4	21.2	22.7
自己資本利益率 (%)	9.7	2.4	△10.5	10.7	12.5
株価収益率 (倍)	10.4	39.2	—	12.3	9.0
配当性向 (%)	18.8	70.8	—	17.7	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△201,587	143,590	364,196	790,191	△212,869
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△114,005	△328,283	10,497	△55,878	△124,842
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△55,036	330,691	△275,110	△586,452	△138,680
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,307,941	2,453,940	2,553,524	2,701,384	2,224,992
従業員数 (人)	318	320	300	279	293
[外、平均臨時雇用者数]	[80]	[88]	[89]	[104]	[134]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

## 2【沿革】

当社は、昭和21年に千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）において時計の販売・修理を目的として創業された「デン時計店」を前身としております。

その後、昭和42年9月に有限会社デン時計店に組織変更、平成2年9月に宝飾品並びに時計及びメガネ等の販売を事業目的とする会社として「株式会社ジュエリーデン（平成18年1月「株式会社ハピネス・アンド・ディ」に商号変更）」を設立いたしました。

当社の沿革は、次のとおりです。

年月	概要
平成2年9月	千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）に資本金20,000千円で株式会社ジュエリーデン（現株式会社ハピネス・アンド・ディ）を設立 DEN鹿島店を茨城県鹿嶋市にオープン
平成2年11月	DEN小見川店内に本社事務所を開設
平成5年12月	DEN神栖めがね館（メガネ専門店）を茨城県神栖市にオープン
平成6年11月	DEN鹿島店を移転しブランドショップDEN鹿島店として茨城県鹿嶋市にオープン、同時に当店内に本社事務所を移転
平成12年3月	ハピネス成田店を千葉県成田市イオンモール成田内にオープンし、初のモール型ショッピングセンターへ出店
平成14年9月	ハピネス高岡店を富山県高岡市イオンモール高岡内にオープンし、中部地区へ進出
平成15年8月	ハピネス盛岡店を岩手県盛岡市イオンモール盛岡内にオープンし、東北地区へ進出
平成16年11月	ハピネス泉南店を大阪府泉南市イオンモールりんくう泉南内にオープンし、関西地区へ進出
平成17年4月	ハピネス直方店を福岡県直方市イオンモール直方内にオープンし、九州地区へ進出
平成17年6月	本社事務所を東京都中央区京橋に移転
平成18年1月	株式会社ハピネス・アンド・ディに商号変更
平成19年3月	ハピネス高知店を高知県高知市イオンモール高知内にオープンし、中国・四国地区へ進出
平成19年3月	ハピネス札幌店を北海道札幌市清田区イオン札幌平岡内にオープンし、北海道地区へ進出
平成20年10月	本社事務所を東京都中央区銀座に移転
平成24年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成24年7月	GINZA Happinessを東京都中央区銀座にオープン
平成25年3月	韓国現地法人株式会社ハピネス アンド ディ コリア（非連結子会社）を設立
平成25年5月	海外店舗1号店として韓国ソウル特別市にHappiness D-cube CITY店をオープン
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年11月	登記上の本店の所在地を東京都中央区銀座に移転
平成25年12月	高級ブランド時計を中心とした時計専門の新業態店、GINZA Happiness 幕張新都心店をオープン
平成26年10月	オリジナルブランド「Happy Candle」を中心とした新業態店、Happy Candle 和泉店をオープン
平成27年4月	ハピネス沖縄ライカム店を沖縄県中頭郡北中城村イオンモール沖縄ライカム内にオープンし、沖縄地区へ進出
平成28年6月	韓国現地法人株式会社ハピネス アンド ディ コリアを解散
平成30年3月	バッグ・財布・雑貨を中心とした新業態店 Le Bonheur Parfait イオンレイクタウンmori店をオープン

### 3 【事業の内容】

当社は、全国のショッピングセンター（以下「SC」という。）内のテナントにセレクトショップ（注）「ハピネス」、「GINZA Happiness」、「Le Bonheur Parfait（ル・ボヌール パルフェ）」の店舗を展開しており、主にインポートブランド品を販売しております。また、平成28年8月期よりネット通販（EC）事業に本格参入し、自社公式通販サイトのほか、Yahoo等のショッピングサイトに出店しております。

当社の事業の特徴は以下のとおりです。

#### ① 店舗の基本コンセプト

人生の節目や大切な記念日に贈るプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」を基本とし、高級感を重視した店舗に、インポートブランド品を豊富に品揃えし、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。

#### ② 取扱商品

当社は、インポートブランド品を中心に宝飾品、時計、バッグ・小物等を幅広く取り揃えております。広範な商品の中から流行をいち早くキャッチして商品を選定、販売しております。

[宝飾品]

リング、ネックレス、イヤリング、ブレスレット等の輸入ブランドジュエリー、ダイヤモンドジュエリー

[時計]

輸入ブランド時計、国内ブランド時計

[バッグ・小物]

ブランドバッグ、財布、キーケース、ネクタイ、サングラス、香水、テーブルウェア等

なお、インポートブランド品は商社等から円建てで仕入れており、国内商品は国内メーカー等から仕入れております。

#### ③ オリジナルブランド商品の展開

オリジナルブランドとして、これまでの Happy Candle（ハッピーキャンドル）に加えて、H&D（エイチアンドディ）を展開しております。Happy Candle のリーズナブルファッションラインに、H&D のプレミアムラインを加えております。

#### ④ 店舗展開の特徴

当社店舗は、幅広い年齢層のお客様を対象としており、これまで集客力のある大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に主に大型及び中型店舗を展開してまいりました。今後においても、同様の出店方針に基づき、SCより出店要請の多い中型店舗の出店を中心に、店舗網の拡大を図ってまいります。

併せて、新業態店 Le Bonheur Parfait（ル・ボヌール パルフェ）1号店の進捗を踏まえて、多店舗化、その他の新業態店の開発につなげてまいります。

（注）「セレクトショップ」…小売店の形態の一種で、一つのブランドやデザイナーの商品だけを置くのではなく、会社の方針やバイヤー等のセンスで選んで品揃えし、生活様式や暮らし方を全体的に提案する店舗のこと。

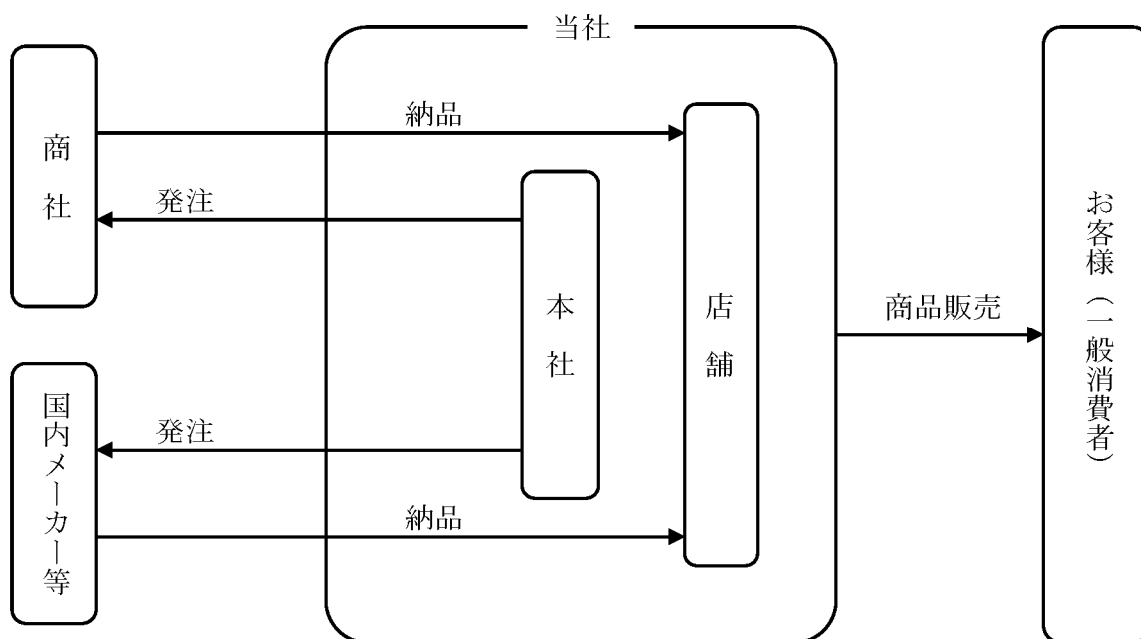
店舗一覧

平成30年8月31日現在

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
北海道地区	4店舗	平成19年3月	ハピネス札幌店	北海道札幌市清田区 イオンモール札幌平岡内
		平成22年9月	ハピネス帯広店	北海道帯広市 イオン帯広内
		平成22年10月	ハピネス北見店	北海道北見市 イオン北見内
		平成24年6月	ハピネス釧路店	北海道釧路郡釧路町 イオン釧路内
東北地区	9店舗	平成16年4月	ハピネス下田店	青森県上北郡おいらせ町 イオンモール下田内
		平成29年11月	ハピネスつがる柏店	青森県つがる市 イオンモールつがる柏内
		平成15年8月	ハピネス盛岡店	岩手県盛岡市 イオンモール盛岡内
		平成23年4月	ハピネス名取店	宮城県名取市 イオンモール名取内
		平成26年3月	ハピネス石巻店	宮城県石巻市 イオンモール石巻内
		平成30年6月	ハピネスいわき小名浜店	福島県いわき市 イオンモールいわき小名浜内
		平成21年4月	ハピネス秋田店	秋田県秋田市 イオンモール秋田内
		平成27年3月	ハピネス大曲店	秋田県大仙市 イオンモール大曲内
関東地区	24店舗	平成26年3月	ハピネス天童店	山形県天童市 イオンモール天童内
		平成11年11月	ハピネスパルナ店	茨城県稲敷市 パルナSC内
		平成13年3月	ハピネス下妻店	茨城県下妻市 イオンモール下妻内
		平成17年11月	ハピネス水戸店	茨城県水戸市 イオンモール水戸内原内
		平成24年9月	GINZA Happiness 鹿嶋店	茨城県鹿嶋市 ショッピングセンターチェリオ内
		平成25年3月	ハピネスつくば店	茨城県つくば市 イオンモールつくば内
		平成26年9月	ハピネス土浦店	茨城県土浦市 イオンモール土浦内
		平成18年10月	ハピネス高崎店	群馬県高崎市 イオンモール高崎内
		平成25年3月	GINZA Happiness 前橋店	群馬県前橋市 けやきウォーク前橋内
		平成19年11月	ハピネス羽生店	埼玉県羽生市 イオンモール羽生内
		平成20年9月	ハピネス越谷店	埼玉県越谷市 イオンレイクタウンKAZE内
		平成30年3月	Le Bonheur Parfait イオンレイクタウンmori店	埼玉県越谷市 イオンレイクタウンmori内
		平成22年3月	ハピネス東松山店	埼玉県東松山市 ピオニウォーク東松山内
		平成24年4月	ハピネス川口店	埼玉県川口市 イオンモール川口前川内
		平成25年3月	ハピネス春日部店	埼玉県春日部市 イオンモール春日部内
		平成27年11月	GINZA Happiness 新三郷店	埼玉県三郷市 ららぽーと新三郷内
		平成30年6月	GINZA Happiness 富士見店	埼玉県富士見市 ららぽーと富士見内
		平成12年3月	ハピネス成田店	千葉県成田市 イオンモール成田内
		平成18年4月	ハピネス千葉ニュータウン店	千葉県印西市 イオンモール千葉ニュータウン内
		平成25年12月	ハピネス幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区 イオンモール幕張新都心内
		平成26年10月	ハピネス木更津店	千葉県木更津市 イオンモール木更津内
		平成30年3月	ハピネス座間店	神奈川県座間市 イオンモール座間内
		平成21年9月	ハピネスむさし村山店	東京都武蔵村山市 イオンモールむさし村山内
		平成24年7月	GINZA Happiness	東京都中央区
平成25年12月	ハピネス日の出店	東京都西多摩郡日の出町 イオンモール日の出内		

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
中部地区	12店舗	平成19年4月	ハピネス長岡店	新潟県長岡市 リバーサイド千秋内
		平成14年9月	ハピネス高岡店	富山県高岡市 イオンモール高岡内
		平成29年3月	ハピネス新小松店	石川県小松市 イオンモール新小松内
		平成29年9月	ハピネス松本店	長野県松本市 イオンモール松本内
		平成29年11月	ハピネス甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町 イオンモール甲府昭和内
		平成16年8月	ハピネス浜松店	静岡県浜松市西区 イオンモール浜松志都呂内
		平成27年9月	GINZA Happiness 磐田店	静岡県磐田市 ららぽーと磐田内
		平成28年9月	ハピネス富士宮店	静岡県富士宮市 イオンモール富士宮内
		平成20年11月	ハピネス岡崎店	愛知県岡崎市 イオンモール岡崎内
		平成26年6月	ハピネス名古屋茶屋店	愛知県名古屋港区 イオンモール名古屋茶屋内
		平成28年4月	ハピネス常滑店	愛知県常滑市 イオンモール常滑内
		平成28年12月	ハピネス長久手店	愛知県長久手市 イオンモール長久手内
関西地区	8店舗	平成20年11月	ハピネス草津店	滋賀県草津市 イオンモール草津内
		平成24年3月	ハピネス久御山店	京都府久世郡久御山町 イオンモール久御山内
		平成26年10月	ハピネス京都桂川店	京都府京都市南区 イオンモール京都桂川内
		平成16年11月	ハピネス泉南店	大阪府泉南市 イオンモールりんくう泉南内
		平成27年4月	ハピネス茨木店	大阪府茨木市 イオンモール茨木内
		平成18年11月	ハピネス神戸店	兵庫県神戸市北区 イオンモール神戸北内
		平成22年3月	ハピネス大和郡山店	奈良県大和郡山市 イオンモール大和郡山内
		平成26年3月	ハピネス和歌山店	和歌山県和歌山市 イオンモール和歌山内
中国・四国地区	9店舗	平成25年10月	ハピネス倉敷店	岡山県倉敷市 イオンモール倉敷内
		平成29年10月	ハピネス岡山店	岡山県岡山市北区 イオンモール岡山内
		平成27年9月	ハピネス広島祇園店	広島県広島市安佐南区 イオンモール広島祇園内
		平成28年11月	ハピネス広島府中店	広島県安芸郡府中町 イオンモール広島府中内
		平成20年5月	ハピネスおのだ店	山口県山陽小野田市 おのだサンパーク内
		平成20年7月	ハピネス綾川店	香川県綾歌郡綾川町 イオンモール綾川内
		平成20年3月	ハピネス新居浜店	愛媛県新居浜市 イオンモール新居浜内
		平成19年3月	ハピネス高知店	高知県高知市 イオンモール高知内
		平成29年4月	ハピネス徳島店	徳島県徳島市 イオンモール徳島内
九州・沖縄地区	11店舗	平成25年3月	ハピネス八幡東店	福岡県北九州市八幡東区 イオンモール八幡東内
		平成17年4月	ハピネス直方店	福岡県直方市 イオンモール直方内
		平成24年4月	ハピネス福津店	福岡県福津市 イオンモール福津内
		平成26年10月	ハピネス福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町 イオンモール福岡内
		平成21年6月	ハピネス筑紫野店	福岡県筑紫野市 イオンモール筑紫野内
		平成20年4月	ハピネス大分店	大分県大分市 パークプレイス大分内
		平成17年5月	ハピネス宮崎店	宮崎県宮崎市 イオンモール宮崎内
		平成23年6月	ハピネス延岡店	宮崎県延岡市 イオン延岡内
		平成29年3月	ハピネス熊本店	熊本県上益城郡嘉島町 イオンモール熊本内
		平成19年10月	ハピネス鹿児島店	鹿児島県鹿児島市 イオンモール鹿児島内
平成27年4月	ハピネス沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村 イオンモール沖縄ライカム内		
合計	77店舗			

(事業系統図)



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
293 [134]	38.1	6.05	3,862

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

事業部門の名称	従業員数 (人)
店舗	252 [130]
本社	41 [ 4]
合計	293 [134]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー、契約社員及び準社員を含みます。）の年間平均雇用人数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客様・お取引先様・従業員による「信頼とふれあいの輪」を基本理念とし、お客様に感動を与えるプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」、及び、お客様が何度でも足を運びたいくなる「おもてなしの接客」を事業コンセプトとしております。

#### (2) 経営戦略

当社はインポートブランド品及びオリジナルブランド商品を中心とした、ブランドショップの展開を拡大するために、全国への新規出店を継続しつつ、新業態の開発とオリジナルブランドの知名度向上を図ってまいります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

##### ① 積極的な店舗展開

当社は、将来の成長を見据えた新規店舗の積極的展開が欠かせないと認識しており、商圈人口、地域特性、立地条件、競合企業の動向、採算性等を考慮した結果、大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に、主として大型及び中型店舗を出店してまいりました。

今後においても、同様の出店方針に基づきつつ、新規出店を行っていきたいと考えており、SCより出店要請の多い中型店舗の出店を中心に、店舗網の拡大を図ってまいります。ただし、当面は、経営環境を踏まえて、既存店の活性化を優先し、新規出店を厳選化してまいります。

また、今後の多店舗展開を図るうえで、多様な店舗の開発は重要な課題と考えており、Le Bonheur Parfait（ル・ボヌール パルフェ）を中心に新業態店舗の開発に積極的に取り組んでまいります。

##### ② 既存店の活性化

当社は、成長性、安定性を支えるものとして、新店の積極展開と並んで、既存店の活性化が極めて重要であると認識しております。このため、積極的に改装を実施し、既存店の活性化を図ってまいります。資本効率の劣る店舗については、退店も視野に、区画変更・賃貸借条件見直し等を積極的に推進してまいります。

また、店舗管理体制として平成24年に導入したエリアマネージャー制度は、その後定着し、適切に機能しておりますが、随時見直しを行い、店舗と本社間のコミュニケーションのいっそうの強化を図るとともに、店舗スタッフのマネージャー、マネージャー候補への登用により、今後の店舗運営を担う幹部社員の育成を図ってまいります。

##### ③ マーチャンダイジングの強化

当社は、お客様一人ひとりにとって「欲しい商品がある魅力的なショップ」となるため、これまでもお客様のニーズに合致した商品構成を図ってまいりました。今後さらにその充実を図るために、消費動向の把握や流行の研究等に努め、売れ筋商品の充実のほか新規商品の導入等を図ってまいります。

また、オリジナルブランドとして、これまでの Happy Candle に加えて、H&D を展開しております。Happy Candle のリーズナブルファッションラインに、H&D のプレミアムラインを加えております。

##### ④ ネット通販（EC）事業の拡大

当社は、おもてなしの接客、お客様の立場でのご提案を店舗運営の基本コンセプトとしておりますが、昨今のネット通販の急速な拡大を踏まえると、お客様の利便性の向上及び当社の成長機会の拡大のためには、実店舗の信頼性を生かしたネット通販事業の早急な対応が必要であると考えております。

今後の当該事業の拡大に向けて、販売体制の強化、顧客接点の創出・強化、オムニチャネル化の推進を図ってまいります。

##### ⑤ 人材の確保と育成

当社は、事業の拡大を図るためには、計画的な人材の確保と育成が重要な要素であると考えております。労働環境の変化に対応するため、より実効的な採用方法の検討、採用対象の拡大等はもとより、応募動機につながる給与水準の見直し、福利厚生施策の拡充等にも取り組んでおります。

また、育成体制の強化を進めるべく、入社時研修、継続研修のほか、役職者育成研修にも注力しております。

##### ⑥ 接客力・提案力の向上

当社は、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。このため、お客様への接客力や商品提案力を強化することを重要な課題と位置づけ、現場での実践のほか、各種研修を通してその向上に取り組んでまいります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、本文における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。



## (1) 事業内容について

### ① 季節要因が業績に及ぼす影響について

当社の業績は、年末年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年末商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。従って、年末年始、12月の売上が景気動向の影響等により減少した場合は、年間の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 輸入商品の仕入確保について

当社の取扱う商品はインポートブランド品が中心であるため、海外ブランドの商品供給政策等によっては、特定のブランド品を仕入れることができないリスクがあります。当社はセレクトショップとして多様なブランドを取り扱っておりますが、流通経路のトラブルや需要と供給のバランスの崩壊により、人気ブランドの商品仕入が極端に制限された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 偽造品・不正商品の混入について

当社はブランド商品を扱っており、偽造品や不正商品が紛れ込んでしまう可能性があります。当社は輸入品市場での偽造品や不正商品の流通防止と排除を目指す日本流通自主管理協会（略称AACD）に加盟しております。同協会は偽造品や不正商品の情報収集を常に行っており、その情報は都度当社に連絡されます。

当社は、新規仕入先についてはAACD加盟企業を原則とし、信頼性の高い企業に限定しております。また、新商品を取り扱う際は本社仕入担当者が商品チェックを行い、既存商品については必要に応じ、AACDからの情報などを参考に本社・店舗でチェックを行う体制により偽造品や不正商品の排除に取り組んでおります。

しかしながら、万一偽造品又は不正商品を仕入し、それを販売してしまった場合、購入者からの賠償請求及び信用力の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社で発生せずとも、同業他社で上記の状況が発生した場合、消費者のブランド商品に対する不安等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 為替や貴金属相場の変動について

当社の取扱う商品は輸入商品が多く、為替相場の影響を受けております。当社では日本企業の商社経由での円建て取引を行い為替相場の直接的な影響を大幅に受けにくい体制を構築しておりますが、為替の変動状況によっては仕入価格・販売価格に影響が及び、また、これらの価格変動に起因して仕入数量・販売数量が変動することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の扱う宝飾品等は貴金属を主要な原材料としているため、貴金属相場の高騰により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 競合について

当社が取扱う宝飾品、ブランド時計、ブランドバッグ・小物等は、百貨店やブランドの直営店のほか、当社と同業の輸入品取扱店、ネット通販業者等の競合店が日本全国に数多く存在しております。

当社は、これらの競合店とは異なる店舗コンセプト、集客力のある大都市周辺部及び地方都市のSCへの出店を主体にセレクトショップを運営しておりますが、当社の出店エリアに有力な競合店や、類似した店舗コンセプトをもつ競合店が出店した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 店舗展開について

### ① イオングループのSC等への店舗集中について

当社は、平成30年8月31日現在全77店中67店をイオングループの開発運営するSC等の大規模小売店に出店し、うち50店はイオンモール㈱の開発運営するSCに出店しており、店舗が同グループのSC等に集中している状況です。

現時点において同グループのSC等は集客力が高い状況ですが、今後同グループを取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同グループの撤退店戦略次第では、当社の出店するSCが閉鎖されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 出店戦略について

当社は、今後もSCへ積極的に出店する方針であります。当社がSCに出店する場合には、SCが新設される場合とSCがテナントを入れ替える場合があります。このうちSCの新規出店は大規模小売店舗立地法の影響によりその余地が減少しておりますが、今後は新設の大型SCだけではなく、既存の中規模までの優良なSCにもリニューアル等のタイミングを捉え積極的に展開する方針であります。しかし、新設SCへの出店及び

既存ＳＣへの出店のいずれの場合においても、ＳＣ運営会社の店舗展開方針等の事情により、当社の出店計画に沿った提案を受けられない場合には、当該計画に従った出店ができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 差入れた保証金等及び預け入れた売上代金の回収について

当社の店舗は全て賃借物件であり、出店に際して保証金の差入れを行っており、また、ＳＣ運営会社との賃貸借契約により、入居している店舗の売上額の一部を一定期間預け入れることとなっております。平成30年8月末において、ＳＣに対する敷金及び保証金の残高は562,788千円（総資産に対する比率は5.6%）、また売上預け金（売掛金）の残高は617,462千円（同6.1%）となっております。

そのため、当社が賃貸借契約を締結しているＳＣ運営会社の業績等によっては、上記債権の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。

④ ネット通販（ＥＣ）事業について

当社は、ＥＣ事業として、オンラインストアを運営しておりますが、更なる事業拡大のためにはシステム増強等の大きな追加投資が必要となる場合があります。また、システムトラブル等で長期間サーバーがダウンすることによる取引機会の喪失や信用の毀損が発生した場合は、経営成績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(3) 組織体制について

人材の確保・育成について

当社は、今後も積極的な出店による事業拡大を計画しておりますが、出店を行うためには能力の高い店舗従業員と店長、マネージャー等の人材確保及び育成が必要となります。採用環境の著しい変化に対応するため、採用対象を拡大するとともに、応募動機につながる給与水準の見直し、福利厚生施策を拡充する等諸施策を実施しております。また、採用後の研修の一層の強化にも取り組んでおります。しかしながら、雇用情勢の変化、若年層の減少などにより、事業拡大に見合った人材の確保・育成が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

① 個人情報の管理について

当社は個人情報の漏洩に対しては、個人情報保護法に従った社内管理体制の整備や従業員への「個人情報取扱マニュアル」の周知等により万全を期しておりますが、何らかの要因により個人情報が外部に流出した場合は、当社の社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害等のリスクについて

当社の店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、店舗施設に物理的に損害が生じる可能性があります。また、当社の販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有利子負債への依存度について

当社は、出店による設備資金及び差入保証金等を主として金融機関からの借入金等によって調達しております。有利子負債比率（総資産に対する有利子負債の比率）は57.2%（平成30年8月31日現在）となっております。今後の金利動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、資金調達については、案件ごとに複数の金融機関と交渉し、最適な借入条件で実行しておりますが、急激な環境の変化等により、資金調達が実行できなくなった場合には、新規出店の遅延等により、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

④ 減損会計の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

従って、店舗環境の変化や経済的要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー及び販売及び仕入の実績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、個人消費は、高額品を中心に持ち直しの動きがみられたものの、消費者の根強い節約志向に加えて、夏場の連日の猛暑や大型台風による被害等もあり、依然として回復力は鈍く、軟調な推移が続いております。また、景気回復基調が続く中、人材採用難の長期化が大きな経営課題となっております。

このような状況下、当社は、厳選した新規出店と既存店対策、オリジナルブランド Happy Candle（ハッピーキャンドル）・H&D（エイチ アンド デイ）の確立、EC（ネット通販）事業の拡大及び従業員の働き方改革や社会貢献活動等を通じた企業イメージの向上を当事業年度の重点課題として取り組んでまいりました。

店舗展開といたしましては、上期に松本店（長野県）、岡山店（岡山県）、つがる柏店（青森県）、甲府昭和店（山梨県）、下期に座間店（神奈川県）、富士見店（埼玉県）、いわき小名浜店（福島県）を新規出店いたしました。長野県、山梨県、神奈川県、福島県へは当社として初の出店となりました。またバッグ・小物を中心とした新業態の1号店となる Le Bonheur Parfait（ル・ボヌール パルフェ）イオンレイクタウンmori店を新規出店いたしました。これにより当事業年度の新規出店は8店舗となり、期末店舗数は77店舗となりました。

また、既存店舗の活性化として、幕張新都心店の増床、宮崎店・パルナ店の移転改装、鹿児島店・福岡店・草津店等のオープン什器設置や時計コーナー新設等、合計15店舗の改装を実施いたしました。

営業施策につきましては、お客様に手に取って選んでいただけるオープン陳列の売り場展開、値ごろ感のある価格帯の商品拡充を継続し、8店舗の新規出店にあわせた協賛セール、高額商品の予約販売会やジュエリー・イタリアブランド等の販促キャンペーンを実施いたしました。

オリジナルブランド商品につきましては、シーズンの新作リリースにあわせたファッション誌とのタイアップ企画を実施し、品揃えの拡充とビジュアル面を強化した売り場を展開したことで、計画を上回る販売実績となりました。

ECにつきましては、前年度に引き続き大手通販サイト内の店舗の改善、自社サイトの買い上げ率向上策やオリジナルブランド商品強化を実施いたしました。

働き方改革につきましては、在職1年以上の準社員・正社員を対象としたストック・オプションを発行するとともに、店舗スタッフの年間休日数の拡大や待遇改善に取り組み、従業員のモチベーションアップにつながる人事施策を実施いたしました。これらの施策は、新規採用数の増加と退職者数の減少につながっております。

また、特別損失として、不振店舗2店舗及び閉店予定店舗1店舗の減損損失 40,565千円を計上したほか、店舗改装や設備入れ替えに伴う固定資産廃棄損 9,931千円及び固定資産売却損 1,586千円を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### (財政状態)

当事業年度末における資産合計は9,961,624千円（前事業年度末比3.0%増）となりました。

当事業年度末における負債合計は7,618,457千円（前事業年度末比0.8%増）となりました。

当事業年度末における純資産合計は2,343,167千円（前事業年度末比11.1%増）となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 イ. 財政状態の分析」をご参照ください。

##### (経営成績)

当事業年度の売上高は20,330,900千円（前事業年度比6.1%増）となりました。

当事業年度の営業利益は516,531千円（前事業年度比1.6%減）となりました。

当事業年度の経常利益は494,245千円（前事業年度比0.7%減）となりました。

当事業年度の当期純利益は270,599千円（前事業年度比27.3%増）となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ロ. 経営成績の分析」をご参照ください。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ476,392千円減少し、2,224,992千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は212,869千円(前事業年度は790,191千円の収入)となりました。これは、主として税引前当期純利益442,162千円、減価償却費215,231千円、減損損失40,565千円があった一方で、新規出店等に伴うたな卸資産の増加529,446千円、法人税等の支払額220,152千円、売上債権の増加80,438千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は124,842千円(前事業年度は55,878千円の支出)となりました。これは、主として定期預金の払戻による収入50,000千円、敷金及び保証金の回収による収入2,709千円があった一方で、新規出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得による支出98,695千円、敷金及び保証金の差入による支出51,682千円、無形固定資産の取得による支出13,556千円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は138,680千円(前事業年度は586,452千円の支出)となりました。これは、長期借入れによる収入2,410,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出2,176,336千円、長期未払金の返済による支出309,555千円、配当金の支払37,341千円、自己株式の取得による支出19,984千円があったこと等によるものです。

### ③販売及び仕入の実績

当社の事業内容は、インポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、商品の品目別に販売及び仕入の実績を記載しております。

#### イ. 販売実績

##### a. 品目別販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
宝飾品	3,389,867	104.3
時計	6,442,354	114.9
バッグ・小物	10,498,678	101.9
合計	20,330,900	106.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- ・宝飾品は、催事等による販売強化に加え、人気商品の展開やオリジナルブランド商品を強化したことにより、売上高 3,389,867千円(前事業年度比 4.3%増)となりました。
- ・時計は、高額海外ブランドの販売が好調に推移し、売上高 6,442,354千円(同 14.9%増)となりました。
- ・バッグ・小物は、一部海外ブランドの不振があったものの、その他のブランドやオリジナルブランドの販売に注力したことで、売上高 10,498,678千円(同 1.9%増)となりました。

b. 地域別売上高

当事業年度の地域別売上高は次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道地区	732,609	96.0
東北地区	2,355,192	106.9
関東地区	6,175,008	106.6
中部地区	2,734,536	116.1
関西地区	2,076,508	93.44
中国・四国地区	2,119,869	121.3
九州・沖縄地区	3,860,362	101.0
EC事業	256,516	131.5
その他	20,296	40.4
合計	20,330,900	106.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
宝飾品	2,272,639	107.0
時計	5,603,005	122.0
バッグ・小物	8,230,864	103.0
合計	16,106,509	109.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。詳細については、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

a. 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、8,095,778千円となり、前事業年度末と比較して85,544千円増加しております。これは主として、現金及び預金が526,387千円減少したものの、売掛金が76,460千円増加、商品が534,504千円増加したことが要因であります。

b. 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、1,865,846千円となり、前事業年度末と比較して211,446千円増加しております。これは主として、建物が112,374千円増加、工具、器具及び備品が38,148千円増加、敷金及び保証金が51,196千円増加したことが要因であります。

c. 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、3,741,892千円となり、前事業年度末と比較して193,473千円減少しております。これは主として、未払費用が24,001千円増加したものの、仕入債務（支払手形、買掛金、電子記録債務の合計）が59,940千円減少、1年内返済予定の長期借入金が16,194千円減少、未払法人税等が69,307千円減少、未払消費税等が51,933千円減少したことが要因であります。

d. 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、3,876,565千円となり、前事業年度末と比較して255,115千円増加しております。これは主として、長期未払金が15,624千円減少したものの、長期借入金が249,858千円増加、資産除去債務が22,292千円増加したことが要因であります。

e. 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、2,343,167千円となり、前事業年度末と比較して235,349千円増加しております。これは主として、利益剰余金が233,213千円増加したことが要因であります。

ロ. 経営成績の分析

a. 売上高

売上高は、前事業年度より1,186,273千円増加し、20,330,900千円となりました。

当事業年度は8店舗を新規出店いたしました。店頭催事による宝飾品の販売強化やオリジナルブランド商品の強化、また時計の高額海外ブランドの販売が好調であったことなどが売上高の増加につながりました。

b. 売上総利益

売上総利益は、前事業年度より189,443千円増加し、4,758,895千円となり、売上総利益率は、前事業年度から0.5ポイント減少し23.4%となりました。

c. 営業利益

営業利益は、働き方改革を積極的に進めたことで人件費が増加したこと、及び、下期に当初計画を上回る4店舗を出店したことで地代家賃その他経費が増加したこと等、主に将来の成長を意図した施策を推進したことにより8,816千円減少し、516,531千円となりました。販売費及び一般管理費比率は前事業年度より0.2ポイント減少しました。

d. 経常利益

経常利益は、営業利益の減少に伴い前事業年度より3,650千円減少し、494,245千円となりました。

e. 特別損益

特別利益は、当事業年度の発生はありません。特別損失は、固定資産廃棄損9,931千円、減損損失40,565千円等を計上したものの、前事業年度より75,597千円減少し、52,083千円となりました。

f. 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税158,153千円、法人税等調整額13,409千円となり合計額は171,563千円となりました。前事業年度より13,785千円増加しました。

g. 当期純利益

当期純利益は、不振店舗の改善を進めた結果、前々事業年度 322,473千円、前事業年度 127,681千円あった特別損失が、当事業年度 52,083千円まで減少したことにより前事業年度より58,161千円増加し、270,599千円の当期純利益となりました。

ハ. キャッシュフローの分析

キャッシュ・フローの分析については、前記「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

ニ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因としては、企業業績・雇用の改善が続く中で、景気回復基調が持続するものの、消費者の節約志向が依然として強く、個人消費の回復は引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。また、労働需給の変化に伴う人材採用難の長期化が大きな経営課題となっております。

このような環境において当社は、あらたに平成31年8月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定いたしました。新規出店を厳選しつつ、新業態店舗の開発に注力してまいります。また、従業員の働き方改革や社会貢献活動等を通じた企業イメージの向上に積極的に取り組むとともに、オリジナルブランド Happy Candle（ハッピー

ーキャンドル)及びH&D(エイチアンドディ)の確立を図ってまいります。EC事業については、さらなる拡大を図るため、販売体制の強化及びアウトレット商品の取扱いを行ってまいります。

さらに、有望な人材の若手登用を推進し、役職者の人材育成を目的とする営業部門の研修を強化し、中期経営計画達成へ向けての基盤づくりに取り組んでまいります。併せて、職場、役職、世代等を超えた全社的な交流の場作りを積極的に進めてまいります。

ホ. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、仕入費用、新規出店と既存店改装のための設備投資資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

運転資金及び設備資金につきましては、営業活動によって得られる資金または金融機関からの借入によることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、主に長期借入金、当座貸越契約及び割賦契約によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において収益拡大のために実施した設備投資の総額は418,582千円であります。新規出店に伴う投資額は、東北地区2店舗、関東地区3店舗、中部地区2店舗、中国・四国地区1店舗の8店舗で247,800千円、15店舗の改装に伴う投資額は117,289千円、本社改修システム増強に伴う投資額は53,492千円であります。

また、改装による設備の撤去、什器の除却等に伴う固定資産廃棄損9,931千円および不振店に対する減損損失40,565千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (損益計算書関係) ※5」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	10,814	—	43,383	1,410	27,490	83,097	41 [4]
北海道地区 4店舗	店舗	8,187	—	1,248	—	11,000	20,436	11 [6]
東北地区 9店舗	店舗	114,983	—	29,524	—	56,236	200,745	28 [15]
関東地区 24店舗	店舗	190,967	15	76,769	—	219,160	486,913	84 [37]
中部地区 12店舗	店舗	144,216	—	51,088	—	83,377	278,681	33 [24]
関西地区 8店舗	店舗	62,672	—	22,709	—	60,680	146,063	27 [12]
中国・四国地区 9店舗	店舗	115,431	—	28,933	—	74,884	219,249	25 [17]
九州・沖縄地区 11店舗	店舗	125,512	—	44,628	—	77,448	247,590	44 [19]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額には、建設仮勘定の残高は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

5. 各地区の店舗については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載してありますのでご参照下さい。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ブランドショップ ハピネス津南店 (三重県津市)	店舗新装	36,425	—	自己資本及び 借入金	平成30年 8 月	平成30年11月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 投資予定金額には、差入敷金及び保証金が含まれております。

#### (2) 改装

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ブランドショップ ハピネス下妻店 (茨城県下妻市)	店舗改装	4,612	—	自己資金及び 借入金	平成30年 9 月	平成30年 9 月
ブランドショップ ハピネス長岡店 (新潟縣長岡市)	店舗改装	4,182	—	自己資金及び 借入金	平成30年 9 月	平成30年10月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成30年8月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成30年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,532,400	2,532,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,532,400	2,532,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

a. 第1回新株予約権

決議年月日	平成25年1月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個) ※	94 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 18,800 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成25年2月1日 至 平成55年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 720.50 資本組入額 360.25 (注) 2、5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし1円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成54年1月31日に至るまでに取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成54年2月1日から平成55年1月31日まで行使できるものとする。  
(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。  
(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合

併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的となる株式の種類  
組織再編成対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成後の行使価額に上記③にしたがって決定される各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、組織再編成後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける組織再編成対象会社の株式1株あたり1円とする。
  - ⑤ 新株予約権の行使期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
  - ⑦ 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に上記（注）3の規定により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。  
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書ならびに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。
  - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし1円未満の端数は切り上げる。）とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
  - ⑨ 新株予約権の取得承認  
譲渡による当該新株予約権の取得については、組織再編成対象会社の承認を要する。
5. 平成25年6月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第2回新株予約権

決議年月日	平成26年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個) ※	94(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(数) ※	普通株式 18,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成26年2月1日 至 平成56年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 725.00 資本組入額 362.50 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 「a. 第1回新株予約権(注) 1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権(注) 2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成55年1月31日に至るまでに取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成55年2月1日から平成56年1月31日まで行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注) 4」に同じ。

c. 第3回新株予約権

決議年月日	平成27年1月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5
新株予約権の数（個） ※	100（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 20,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成27年1月31日 至 平成57年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 626.00 資本組入額 313.00 （注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（平成30年8月31日）における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年10月31日）にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 「a. 第1回新株予約権（注）1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権（注）2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成56年1月30日に至るまでに取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成56年1月31日から平成57年1月30日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権（注）4」に同じ。

d. 第4回新株予約権

決議年月日	平成28年1月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の数(個) ※	99(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 19,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成28年1月30日 至 平成58年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 542.00 資本組入額 271.00 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 「a. 第1回新株予約権(注) 1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権(注) 2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成57年1月29日に至るまでに取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成57年1月30日から平成58年1月29日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権(注) 4」に同じ。

e. 第5回新株予約権

決議年月日	平成29年1月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の数（個） ※	99（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 19,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成29年2月1日 至 平成59年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 489.50 資本組入額 244.75 （注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（平成30年8月31日）における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年10月31日）にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 「a. 第1回新株予約権（注）1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権（注）2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成58年1月31日に至るまでに取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成58年2月1日から平成59年1月31日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権（注）4」に同じ。



f. 第6回新株予約権Aタイプ

決議年月日	平成29年9月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 182
新株予約権の数（個） ※	1,500 [1,490]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 15,000 [14,900]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成32年10月2日 至 平成33年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,057.00 資本組入額 528.50 （注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※当事業年度の末日（平成30年8月31日）における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし1円未満の端数は切り上げる。）とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合（死亡した場合を含む。ただし、当社の取締役会が正当な事由があると認めた場合を除く。）、当該喪失した時点以降、その保有する新株予約権を行使することができない。  
 (2) 新株予約権者が、権利行使時点で当社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定またはこれに準ずる事由がないこととする。  
 (3) 新株予約権者は、割当を受けた新株予約権の全てを一括して行使しなければならず、その一部のみを行使することはできない。  
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。  
 (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後の行使価額に上記③にしたがって決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に、上記（注）3の規定により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得することができるものとする。  
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書並びに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
- ⑨ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

g. 第6回新株予約権Bタイプ

決議年月日	平成29年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 93
新株予約権の数(個) ※	1,345(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 13,450(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成34年10月2日 至 平成35年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,029.00 資本組入額 514.50 (注)2
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※当事業年度の末日(平成30年8月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ(注)1」に同じ。  
 2. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ(注)2」に同じ。  
 3. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ(注)3」に同じ。  
 4. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ(注)4」に同じ。

h. 第7回新株予約権

決議年月日	平成29年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5
新株予約権の数（個） ※	72（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 14,400（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成30年1月11日 至 平成60年1月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,361.00 資本組入額 680.50 （注） 2
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（平成30年8月31日）における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年10月31日）にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 「a. 第1回新株予約権（注） 1」に同じ。

2. 「a. 第1回新株予約権（注） 2」に同じ。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成59年1月10日に至るまでに取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成59年1月11日から平成60年1月10日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人1名に限り、その死亡の日から3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 「a. 第1回新株予約権（注） 4」に同じ。

i. 第8回新株予約権

決議年月日	平成29年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 2
新株予約権の数（個） ※	60（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 600（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成34年10月2日 至 平成35年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,496.00 資本組入額 748.00 （注） 2
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※当事業年度の末日（平成30年8月31日）における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年10月31日）にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注） 1. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 1」に同じ。  
 2. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 2」に同じ。  
 3. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 3」に同じ。  
 4. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 4」に同じ。

j. 第9回新株予約権Aタイプ

決議年月日	平成30年9月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 187
新株予約権の数（個） ※	1,092（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 10,920（注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成33年10月1日 至 平成34年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 900.00 資本組入額 450.00 （注） 2
新株予約権の行使の条件 ※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 4

※提出日の前月末現在（平成30年10月31日）における内容を記載しております。

- （注） 1. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 1」に同じ。  
 2. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 2」に同じ。  
 3. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 3」に同じ。  
 4. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注） 4」に同じ。

k. 第9回新株予約権Bタイプ

決議年月日	平成30年9月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 94
新株予約権の数（個） ※	942（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 9,420（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成35年10月1日 至 平成36年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 872.00 資本組入額 436.00 （注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※提出日の前月末現在（平成30年10月31日）における内容を記載しております。

- （注）1. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注）1」に同じ。  
 2. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注）2」に同じ。  
 3. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注）3」に同じ。  
 4. 「f. 第6回新株予約権Aタイプ（注）4」に同じ。

1. 平成30年11月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成30年11月29日（定時株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（人数は未定）
新株予約権の数（個）	200個を上限とする。（注）1、3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,000株を上限とする。（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	未定（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲で調整することができるものとします。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。  
 3. その他の新株予約権に関する内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとします。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日 (注) 1	1,265,000	2,530,000	—	324,530	—	301,530
平成26年12月1日 (注) 2	2,400	2,532,400	867	325,397	867	302,397

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。  
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	13	23	8	3	2,311	2,360	—
所有株式数 (単元)	—	111	259	1,881	341	8	22,719	25,319	500
所有株式数 の割合(%)	—	0.438	1.022	7.429	1.346	0.031	89.731	100.000	—

(注) 自己株式58,248株は、「個人その他」に582単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
田 泰夫	東京都中央区	780,800	31.55
田 篤史	東京都江東区	570,000	23.03
有限会社DEN	千葉県香取市小見1021番地	180,000	7.27
田 啓子	千葉県香取市	70,000	2.82
田 裕行	東京都東久留米市	69,700	2.81
井上 知恵子	茨城県鹿嶋市	65,600	2.65
ハピネス・アンド・ディ従業員持株会	東京都中央区銀座一丁目16番1号	33,100	1.33
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人:ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	21,000	0.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	11,100	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,200	0.41
計	—	1,811,500	73.21

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,473,700	24,737	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,532,400	—	—
総株主の議決権	—	24,737	—

## ② 【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ハピネス・アンド・ディ	東京都中央区銀座 一丁目16番1号	58,200	—	58,200	2.30
計	—	58,200	—	58,200	2.30

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年7月11日) での決議状況 (取得期間 平成30年7月13日～平成30年8月24日)	20,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	18,200	19,912,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,800	87,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.0	0.43
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.0	0.43



(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	48	72,432
当期間における取得自己株式	1	970

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	58,248	—	58,249	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営の観点から極めて重要と考えており、継続的な安定配当を基本方針といたします。内部留保につきましては、経営体質の強化と新規出店等の設備投資等に活用し、収益基盤の強化・拡充を図ってまいります。配当性向につきましては、今後の事業展開、業績見通し等を総合的に勘案しながら、段階的に30%程度に引き上げてまいります。ただし、急激な経営環境の悪化による著しい業績低迷時を除き、1株当たり年間配当額15円を最低額といたします。

また、当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

平成30年8月期の剰余金の配当については、上記の基本方針のもと、配当性向21.1%、期末配当金を1株につき23円としております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月29日 定時株主総会決議	56,905	23

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
最高 (円)	1,154	1,090	906	1,470	1,821
最低 (円)	727	778	603	600	883

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) における株価を記載しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,678	1,279	1,208	1,169	1,140	1,125
最低(円)	1,245	1,083	1,087	996	995	970

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

## 5 【役員状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	田 泰夫	昭和22年10月24日	昭和42年11月 有限会社デン時計店(後に有限会社デンに社名変更)入社 昭和53年7月 同社取締役 平成2年9月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)1	780,800
取締役副社長	—	井上 知恵子	昭和26年10月10日	平成6年1月 当社入社 平成7年5月 当社退社 平成7年9月 有限会社シーアイエス設立 同社代表取締役 平成14年10月 当社入社 取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成20年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)1	65,600
取締役	情報推進部長	田 篤史	昭和47年11月13日	平成4年4月 当社入社 平成14年10月 当社取締役エリアマネージャー 平成17年6月 当社常務取締役第一営業企画部長 平成18年7月 当社常務取締役総務部長 平成20年3月 当社取締役経営企画部長 平成21年1月 当社取締役営業本部長 平成22年12月 当社取締役営業部長 平成27年9月 当社取締役事業推進部長 平成30年1月 当社取締役情報推進部長(現任)	(注)1	570,000
取締役	経営企画室長	追川 正義	昭和25年8月11日	昭和55年9月 岡三証券株式会社入社 昭和61年1月 東京証券株式会社(現東海東京証券株式会社)入社 平成15年3月 株式会社夢真入社 平成16年8月 東京CRO株式会社入社 平成22年11月 当社入社 経営企画室長 平成23年6月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)1	1,500
取締役	経理部長	相澤 秀一	昭和28年11月6日	昭和52年3月 株式会社プリンセストラヤ入社 平成4年8月 安芸産業株式会社入社 平成16年7月 株式会社テンポスバスターズ入社 平成18年6月 当社入社 平成19年12月 当社経理部長 平成22年12月 当社執行役員経理部長 平成26年11月 当社取締役経理部長(現任)	(注)1	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	山本 信行	昭和22年11月6日	昭和41年4月 平成11年11月 平成19年12月 平成20年3月 平成21年1月 平成22年11月 平成30年11月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 富士銀ファクター株式会社（現みずほファクター株式会社）入社 当社入社 営業企画部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業推進部長 当社常勤監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	1,500
取締役 (監査等委員)	—	長谷川 正和	昭和41年12月6日	平成元年4月 平成8年9月 平成17年2月 平成19年1月 平成19年8月 平成22年12月 平成24年8月 平成28年5月 平成30年11月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 水上税務会計事務所入所 前山税理士事務所入所 株式会社オペレーション設立 同社代表取締役（現任） 当社監査役 株式会社イノベーション 社外取締役（現任） 長谷川正和税理士事務所開設 同所長（現任） フュージョン株式会社 社外監査役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	700
取締役 (監査等委員)	—	川崎 隆治	昭和30年9月2日	昭和55年1月 昭和55年4月 平成2年2月 平成3年1月 平成17年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成30年11月	株式会社和真入社 東京眼鏡専門学院へ転籍 川崎経営労務研究所開設 株式会社サクスイード入社 株式会社ヴィクトリー・オブティカルへ転籍 マネジメント・オフィスかわさき代表（現任） 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	700
計							1,423,800

- (注) 1. 平成30年11月29日開催の定時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 平成30年11月29日開催の定時株主総会の終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 取締役 田篤史は代表取締役社長 田泰夫の長男であります。
4. 平成30年11月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 山本信行、委員 長谷川正和、委員 川崎隆治
6. 監査等委員である取締役 長谷川正和及び川崎隆治は、社外取締役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「お客様一人ひとりに喜びや感動を提供できる魅力的なショップ」を提供するため、事業環境の変化に即応できる経営の効率性及び透明性を確保するとともに、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えするため、企業価値を継続的に高めていくことを経営上最も重要な課題と認識しております。そのために以下の体制をとっております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成30年11月29日開催の第28回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能を担うことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

当社は、会社の機関として取締役会、監査等委員会を設置しております。

・取締役会

取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。社外取締役2名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。取締役会は、法令に定める事項及び経営に関する重要事項の決定と、業務執行の監督機能を基本的な役割とし、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

・監査等委員会

常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名で構成されております。監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会や経営会議など社内の重要会議に出席するほか、取締役及び従業員から情報を収集するなどして、業務執行状況の確認を行います。また、代表取締役及び業務執行取締役と監査等委員会との懇談会を開催し、業務執行に関する課題、リスク等に関し意見交換を行います。毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催いたします。

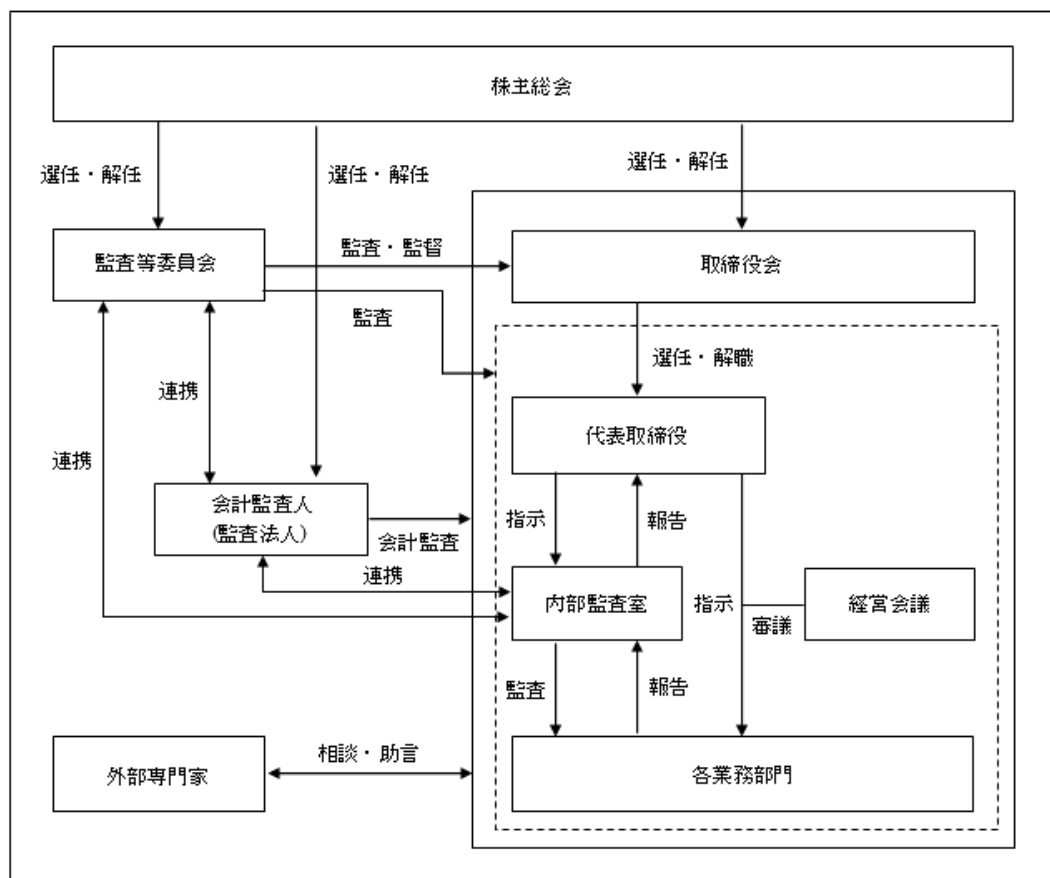
・経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決議するため、取締役（監査等委員を含む。）のほか、各部門長及び代表取締役が指名する者で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。毎月開催しております。

当社は、事業内容、規模等から勘案し、上記の企業統治の体制が適切であると考え、当該体制を採用しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係は次の図表のとおりであります。



#### ハ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針は下記のとおりであります。当該基本方針につきましては、平成30年11月29日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の改定を行ったものであります。

1. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規程」をはじめ関連諸規程を定める。
  - (2) 法令及び定款遵守の実効性を確保するため、取締役会の下に設けられたリスク管理委員会を中心にコンプライアンスの推進を図る。
  - (3) 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について内部監査を行い、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。
  - (4) 法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
  - (5) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む。）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
  - (2) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
  - (3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理体制の整備は、「リスク管理規程」に定めるリスク管理委員会を中心にその推進を図る。
  - (2) 平時においては企業活動に関わるリスクを洗い出し、その対応策を社内規程やマニュアル等に定める。
  - (3) リスクが顕在化した場合には、「防災マニュアル」その他の定めに従って、迅速な対応を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 組織規程、業務分掌規程等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
  - (2) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - (3) 経営会議を原則月1回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
  - (4) 取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
  - (2) 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分等を定める。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
  - (2) 当該従業員は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を行う。
  - (3) 当該従業員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重し対処する。
7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - (2) 取締役及び従業員は、業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査等委員会に報告する。
  - (3) 当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

(4) 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席することができる。

(5) 重要な決裁書類は、監査等委員会が選定する監査等委員の閲覧に供する。

8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人及び内部監査室は、定期的または必要に応じて監査等委員会と意見交換を行い、監査等委員会監査の実効性の確保に努める。

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

上記1. (5)に記載のとおり、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとることとしており、全社員に周知しております。

反社会的勢力への対応は主管部署が統括し、警察をはじめ外部専門機関と連携を密にし、反社会的勢力に関する情報収集や対応についての助言を得る等不測の事態に備えております。

二. リスク管理体制の整備の状況

1. リスク管理体制及び取組みの状況

当社は、事業の継続・安定的発展を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を強化しております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が中心となり広範なリスク管理に関し協議を行い、下部のワーキンググループが具体的な対応を検討しております。

なお、地震、火災等の災害に対処するため「防災マニュアル」を定め、災害に備えております。

2. コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス精神を浸透させるとともに、役員・従業員の行動の基本としております。この実効性を確保する制度として、各種社内規程、内部監査室、内部通報制度等を設けております。

3. 情報セキュリティ体制及び取組みの状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役社長が「情報セキュリティポリシー」を宣言しております。これに基づいて、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護規程」等を定め、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、業務執行の適正性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として代表取締役直轄の内部監査室を設け、専任者1名が、会社全業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施しております。

内部監査室と監査等委員会は、期初に監査計画について協議するとともに、月1回の協議会やその他の会合でも情報共有を行い、常に連携しております。また、両者は会計監査人とも適宜会合して情報交換を行い、連携に努めております。

監査等委員会は、月1回の定時監査等委員会に加え、重要な決議事項が発生した場合には、必要に応じ臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会監査は、「監査等委員会監査等基準」に基づき監査計画を分担して監査活動を行っております。なお、監査等委員である社外取締役長谷川正和は、税理士であり、税理士事務所所長と経営コンサルティング会社代表取締役を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、鈴木真一郎及び善方正義の2名であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士試験合格者1名、その他（IT担当等）12名であります。

#### ④ 社外取締役

当社の社外取締役は、2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

##### イ. 社外取締役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役長谷川正和は、長谷川正和税理士事務所長、株式会社オペレーション代表取締役、株式会社イノベーション社外取締役及びフュージョン株式会社社外監査役に就任しており、また、同じく社外取締役川崎隆治は、特定社会保険労務士でありマネジメント・オフィスかわさき代表に就任しておりますが、当社とこれら法人及び当社と社外取締役個人との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役川崎隆治は平成23年3月末まで株式会社ヴィクトリー・オプティカルに勤務しており、当社は、直前事業年度において同社との取引関係及び同社株式の保有関係を有するものの、その取引及び株式保有の規模に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

##### ロ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員3名（うち2名が社外取締役）、そのうち1名が常勤監査等委員の構成となっており、社外取締役2名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は、毎月開催される取締役会及び監査等委員会に出席するほか、常勤監査等委員と常に連携し、経営に係る重要事項を把握し、それぞれの専門的立場から経営全般の監督、監査を行います。

当社は、事業内容や規模を勘案し、現在のコーポレート・ガバナンス体制において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が確保されると考えております。

##### ハ. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社から独立した立場からの専門的知見に基づく適切な監査、監督により、経営判断の妥当性及び透明性を高めることができる人物を選定することとしております。

##### ニ. 監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員及び内部監査室並びに会計監査人と、適宜に意見交換を行うなどの連携を図ることとしております。

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑦ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ⑧ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額である旨を定款に定めております。

#### ⑨ 中間配当

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としておりますが、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ⑩ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 51,006千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
平成29年8月期（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオンモール(株)	24,502	48,417	取引関係の維持・強化のため

平成30年8月期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオンモール(株)	26,577	49,406	取引関係の維持・強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

⑬ 役員報酬等

平成30年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

イ. 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			支給人員 （名）
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役	109,297	81,900	16,880	10,517	7
監査役（社外監査役を除く。）	6,750	6,000	0	750	1
社外監査役	3,960	3,960	0	0	2

- (注) 1. 期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。
2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
(平成30年11月29日開催の第28期定時株主総会決議による監査等委員会設置会社へ移行後)  
当社の役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針については、株主総会において決議している限度額の枠内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。
4. 役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	15,500	—

(注) 報酬額には、消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度 (平成29年8月期)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成30年8月期)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を受けたうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,904,386	2,377,998
売掛金	924,684	1,001,145
商品	3,929,246	4,463,750
貯蔵品	116,753	111,695
前渡金	826	-
前払費用	55,588	55,931
繰延税金資産	75,871	64,275
その他	2,876	20,981
流動資産合計	8,010,233	8,095,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,627,942	1,836,059
減価償却累計額及び減損損失累計額	△967,529	△1,063,272
建物(純額)	660,413	772,787
構築物	388	388
減価償却累計額	△368	△372
構築物(純額)	19	15
工具、器具及び備品	1,440,198	1,532,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,180,060	△1,234,410
工具、器具及び備品(純額)	260,138	298,286
リース資産	43,709	27,709
減価償却累計額	△36,896	△26,299
リース資産(純額)	6,812	1,410
有形固定資産合計	927,384	1,072,499
無形固定資産		
ソフトウェア	19,138	24,391
無形固定資産合計	19,138	24,391
投資その他の資産		
投資有価証券	50,017	51,006
出資金	50	50
長期貸付金	4,398	2,220
長期前払費用	863	479
敷金及び保証金	560,854	612,050
繰延税金資産	50,919	50,132
長期預金	41,010	53,014
貸倒引当金	△236	-
投資その他の資産合計	707,877	768,955
固定資産合計	1,654,400	1,865,846
資産合計	9,664,634	9,961,624

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	18,395	25,046
買掛金	955,258	876,755
電子記録債務	330,705	342,615
1年内返済予定の長期借入金	1,751,602	1,735,408
リース債務	5,402	1,410
未払金	375,167	382,044
未払費用	124,811	148,813
未払法人税等	163,762	94,454
未払消費税等	62,595	10,661
前受金	23,842	19,864
預り金	7,319	8,367
賞与引当金	100,200	88,870
ポイント引当金	11,872	6,672
資産除去債務	4,326	791
その他	106	115
流動負債合計	3,935,365	3,741,892
固定負債		
長期借入金	2,954,358	3,204,216
リース債務	1,410	-
資産除去債務	183,688	205,981
長期未払金	481,993	466,368
固定負債合計	3,621,449	3,876,565
負債合計	7,556,815	7,618,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,397	325,397
資本剰余金		
資本準備金	302,397	302,397
その他資本剰余金	10,350	10,350
資本剰余金合計	312,747	312,747
利益剰余金		
利益準備金	1,670	1,670
その他利益剰余金		
別途積立金	255,403	255,403
繰越利益剰余金	1,191,309	1,424,522
利益剰余金合計	1,448,383	1,681,596
自己株式	△35,791	△55,775
株主資本合計	2,050,736	2,263,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△302	△2,628
評価・換算差額等合計	△302	△2,628
新株予約権	57,384	81,830
純資産合計	2,107,818	2,343,167
負債純資産合計	9,664,634	9,961,624

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	19,144,626	20,330,900
売上原価		
商品期首たな卸高	3,801,514	3,929,246
当期商品仕入高	14,702,905	16,106,509
合計	18,504,420	20,035,755
商品期末たな卸高	3,929,246	4,463,750
商品売上原価	※1 14,575,174	※1 15,572,004
売上総利益	4,569,452	4,758,895
販売費及び一般管理費	※2 4,044,104	※2 4,242,364
営業利益	525,347	516,531
営業外収益		
受取利息	235	203
受取配当金	654	916
業務受託料	1,090	962
受取保険金	1,294	1,586
為替差益	1,193	-
その他	2,114	1,899
営業外収益合計	6,582	5,568
営業外費用		
支払利息	31,136	26,085
その他	2,897	1,768
営業外費用合計	34,034	27,854
経常利益	497,896	494,245
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,093	※3 1,586
固定資産廃棄損	※4 18,124	※4 9,931
減損損失	※5 100,355	※5 40,565
店舗閉鎖損失	7,253	-
投資有価証券償還損	853	-
特別損失合計	127,681	52,083
税引前当期純利益	370,214	442,162
法人税、住民税及び事業税	164,331	158,153
法人税等調整額	△6,553	13,409
法人税等合計	157,777	171,563
当期純利益	212,437	270,599

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	325,397	302,397	10,350	312,747	1,670	255,403	1,016,857	1,273,931	—	1,912,076
当期変動額										
剰余金の配当							△37,986	△37,986		△37,986
当期純利益							212,437	212,437		212,437
自己株式の取得									△35,791	△35,791
新株予約権の発行										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	174,451	174,451	△35,791	138,660
当期末残高	325,397	302,397	10,350	312,747	1,670	255,403	1,191,309	1,448,383	△35,791	2,050,736

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8,621	△8,621	47,428	1,950,882
当期変動額				
剰余金の配当				△37,986
当期純利益				212,437
自己株式の取得				△35,791
新株予約権の発行			9,955	9,955
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,319	8,319		8,319
当期変動額合計	8,319	8,319	9,955	156,935
当期末残高	△302	△302	57,384	2,107,818

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	325,397	302,397	10,350	312,747	1,670	255,403	1,191,309	1,448,383	△35,791	2,050,736
当期変動額										
剰余金の配当							△37,386	△37,386		△37,386
当期純利益							270,599	270,599		270,599
自己株式の取得									△19,984	△19,984
新株予約権の発行										-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	233,213	233,213	△19,984	213,228
当期末残高	325,397	302,397	10,350	312,747	1,670	255,403	1,424,522	1,681,596	△55,775	2,263,965

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	△302	△302	57,384	2,107,818
当期変動額				
剰余金の配当				△37,386
当期純利益				270,599
自己株式の取得				△19,984
新株予約権の発行			24,446	24,446
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△2,325	△2,325		△2,325
当期変動額合計	△2,325	△2,325	24,446	235,349
当期末残高	△2,628	△2,628	81,830	2,343,167

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	370,214	442,162
減価償却費	219,504	215,231
減損損失	100,355	40,565
店舗閉鎖損失	7,253	—
株式報酬費用	9,955	24,446
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△600	△236
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,680	△4,080
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,858	△5,199
受取利息及び受取配当金	△890	△1,120
支払利息	31,136	26,085
為替差損益 (△は益)	△1,193	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	1,586
固定資産廃棄損	18,124	9,931
売上債権の増減額 (△は増加)	△77,228	△80,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△132,298	△529,446
仕入債務の増減額 (△は減少)	122,744	△59,940
未払金の増減額 (△は減少)	56,750	14,166
未払消費税等の増減額 (△は減少)	43,575	△51,933
その他	48,120	△9,357
小計	864,347	32,422
利息及び配当金の受取額	1,063	990
利息の支払額	△30,579	△26,128
法人税等の支払額	△44,639	△220,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	790,191	△212,869
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△62,010	△12,009
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△69,476	△98,695
無形固定資産の取得による支出	△3,168	△13,556
投資有価証券の取得による支出	△4,121	△4,342
投資有価証券の償還による収入	50,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△44,741	△51,682
敷金及び保証金の回収による収入	25,645	2,709
子会社の清算による収入	35,825	—
その他	△33,832	2,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,878	△124,842
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,780,000	2,410,000
長期借入金の返済による支出	△2,027,128	△2,176,336
社債の償還による支出	△10,000	—
長期未払金の返済による支出	△250,054	△309,555
リース債務の返済による支出	△5,402	△5,402
配当金の支払額	△37,969	△37,341
自己株式の取得による支出	△35,791	△19,984
その他	△107	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△586,452	△138,680
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	147,860	△476,392
現金及び現金同等物の期首残高	2,553,524	2,701,384
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,701,384	※ 2,224,992



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

#### (1) 商品

主に個別法による原価法

（貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

#### (2) 貯蔵品

主に個別法による原価法

（貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	10年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は10年であります。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

メンバーズカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを

出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上原価	22,204千円	29,471千円

※2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
従業員給与	1,183,493千円	1,311,953千円
広告宣伝費	149,232千円	164,316千円
販売手数料	311,441千円	309,694千円
減価償却費	219,504千円	215,231千円
地代家賃	974,298千円	1,022,337千円
賞与引当金繰入額	100,200千円	88,870千円
法定福利費	217,238千円	216,964千円
おおよその割合		
販売費	40%	40%
一般管理費	60%	60%

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
工具、器具及び備品	1,093千円	1,586千円

※4. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
建物	15,855千円	9,857千円
工具、器具及び備品	2,088千円	73千円
ソフトウェア	180千円	一千円
計	18,124千円	9,931千円

※5. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

用途	種類	場所
店舗	建物等	茨城県稲敷市
店舗	建物等	埼玉県三郷市
店舗	建物等	千葉県千葉市
店舗	建物等	静岡県磐田市
店舗	建物等	広島県広島市

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した一部店舗について、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失100,355千円として特別損失に計上しました。

種類ごとの内訳は、建物66,347千円、工具、器具及び備品34,007千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外は、売却可能性が見込めないため回収可能価額を零としております。

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

用途	種類	場所
店舗	建物等	東京都中央区
店舗	建物等	千葉県千葉市
店舗	建物等	福岡県糟屋郡粕屋町

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した一部店舗について、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失40,565千円として特別損失に計上しました。

種類ごとの内訳は、建物34,049千円、工具、器具及び備品6,515千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外は、売却可能性が見込めないため回収可能価額を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	2,532,400	—	—	2,532,400
合計	2,532,400	—	—	2,532,400
自己株式				
普通株式(株) (注)	—	40,000	—	40,000
合計	—	40,000	—	40,000

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得40,000株による増加分であります。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,526
第2回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,611
第3回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12,500
第4回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	10,711
第5回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,034
合計		—	—	—	—	57,384

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	37,986	15	平成28年8月31日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,386	15	平成29年8月31日	平成29年11月30日

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	2,532,400	—	—	2,532,400
合計	2,532,400	—	—	2,532,400
自己株式				
普通株式（株）（注）	40,000	18,248	—	58,248
合計	40,000	18,248	—	58,248

（注）普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得18,200株による増加分、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,526
第2回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13,611
第3回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12,500
第4回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	10,711
第5回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	9,672
第6回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—	—	—	—	7,439
第7回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14,242
第8回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権（注）	—	—	—	—	—	125
合計		—	—	—	—	81,830

（注）第6回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権および第8回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	37,386	15	平成29年8月31日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,905	23	平成30年8月31日	平成30年11月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 9月 1日 至 平成30年 8月 31日)
現金及び預金	2,904,386千円	2,377,998千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△203,001千円	△153,006千円
現金及び現金同等物	2,701,384千円	2,224,992千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

「建物」、「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行及び増資にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は其他有価証券に属する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「与信管理規程」に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、57%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注) 2 参照)。

前事業年度(平成29年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,904,386	2,904,386	—
(2) 売掛金	924,684	924,684	—
(3) 投資有価証券	48,417	48,417	—
(4) 敷金及び保証金	560,854	560,854	—
(5) 長期預金	41,010	41,010	—
資産計	4,479,352	4,479,352	—
(1) 支払手形	18,395	18,395	—
(2) 買掛金	955,258	955,258	—
(3) 電子記録債務	330,705	330,705	—
(4) 未払金(※1)	105,505	105,505	—
(5) 未払法人税等	163,762	163,762	—
(6) 長期借入金(※2)	4,705,960	4,706,896	936
(7) リース債務(※3)	6,812	6,838	25
(8) 長期未払金(※4)	751,655	748,646	△3,008
負債計	7,038,054	7,036,008	△2,046

(※1) 未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) リース債務は1年内のリース債務を含めております。

(※4) 長期未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を含め、未払金から除いております。



当事業年度（平成30年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,377,998	2,377,998	—
(2) 売掛金	1,001,145	1,001,145	—
(3) 投資有価証券	49,406	49,406	—
(4) 敷金及び保証金	612,050	611,983	△67
(5) 長期預金	53,014	53,014	—
資産計	4,093,616	4,093,548	△67
(1) 支払手形	25,046	25,046	—
(2) 買掛金	876,755	876,755	—
(3) 電子記録債務	342,615	342,615	—
(4) 未払金（※1）	91,147	91,147	—
(5) 未払法人税等	94,454	94,454	—
(6) 長期借入金（※2）	4,939,624	4,936,740	△2,883
(7) リース債務	1,410	1,413	3
(8) 長期未払金（※3）	757,264	751,947	△5,317
負債計	7,128,320	7,120,122	△8,197

（※1）未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

（※2）長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）長期未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を含め、未払金から除いております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額、又は取引金融機関から提示された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、回収可能性を反映した、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

長期預金の時価については、取引金融機関から提示された価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 電子記録債務、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務、(8) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (単位: 千円)

区分	平成29年8月31日	平成30年8月31日
非上場株式	1,600	1,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年8月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,891,268	—	—	—
売掛金	924,684	—	—	—
長期預金	—	41,010	—	—

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度 (平成30年8月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,364,000	—	—	—
売掛金	1,001,145	—	—	—
長期預金	—	53,014	—	—

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成29年8月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,751,602	1,289,218	933,185	535,358	196,596	—
リース債務	5,402	1,410	—	—	—	—
長期未払金	269,662	228,344	152,624	77,806	23,217	—
合計	2,026,667	1,518,973	1,085,810	613,164	219,813	—

当事業年度 (平成30年8月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,735,408	1,276,003	996,131	678,776	253,306	—
リース債務	1,410	—	—	—	—	—
長期未払金	290,896	191,498	150,912	93,888	30,068	—
合計	2,027,714	1,467,501	1,147,043	772,664	283,374	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成29年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	48,417	48,852	△435
合計	48,417	48,852	△435

当事業年度 (平成30年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	49,406	53,195	△3,788
合計	49,406	53,195	△3,788

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,955千円	24,446千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成25年1月11日	平成26年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成25年1月31日	平成26年1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年2月1日 至 平成55年1月31日	自 平成26年2月1日 至 平成56年1月31日

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第1回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、当該株式分割後の株式数により記載しております。

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成27年1月14日	平成28年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役7名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株	普通株式 19,800株
付与日	平成27年1月30日	平成28年1月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年1月31日 至 平成57年1月30日	自 平成28年1月30日 至 平成58年1月29日

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション Aタイプ
決議年月日	平成29年1月13日	平成29年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社従業員177名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,800株	普通株式 17,700株
付与日	平成29年1月31日	平成29年10月2日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日（平成29年10月2日）以降、権利確定日（平成32年10月1日）まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成29年10月2日 至 平成32年10月1日
権利行使期間	自 平成29年2月1日 至 平成59年1月31日	自 平成32年10月2日 至 平成33年8月31日

	第6回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ	第7回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成29年9月12日	平成29年12月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員88名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,250株	普通株式 14,400株
付与日	平成29年10月2日	平成30年1月10日
権利確定条件	付与日（平成29年10月2日）以降、権利確定日（平成34年10月1日）まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	自 平成29年10月2日 至 平成34年10月1日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成34年10月2日 至 平成35年8月31日	自 平成30年1月11日 至 平成60年1月10日

	第8回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成29年12月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 600株
付与日	平成30年1月10日
権利確定条件	付与日（平成30年1月10日）以降、権利確定日（平成34年10月1日）まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成30年1月10日 至 平成34年10月1日
権利行使期間	自 平成34年10月2日 至 平成35年8月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第1回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成25年1月11日	平成26年1月14日
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前事業年度末	18,800	18,800
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	18,800	18,800

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成27年1月14日	平成28年1月13日
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前事業年度末	20,000	19,800
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	20,000	19,800

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション Aタイプ
決議年月日	平成29年1月13日	平成29年9月12日
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	—
付与	—	17,500
失効	—	2,500
権利確定	—	—
未確定残	—	15,000
権利確定後（株）		
前事業年度末	19,800	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	19,800	—

	第6回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ	第7回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成29年9月12日	平成29年12月12日
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	—
付与	14,250	14,400
失効	800	—
権利確定	—	14,400
未確定残	13,450	—
権利確定後（株）		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	14,400
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	14,400

	第8回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成29年12月12日
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	600
失効	—
権利確定	—
未確定残	600
権利確定後（株）	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成25年1月11日	平成26年1月14日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価 （円）	719.5	724

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成27年1月14日	平成28年1月13日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価 （円）	625	541

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション Aタイプ
決議年月日	平成29年1月13日	平成29年9月12日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価 （円）	488.5	1,056

	第6回株式報酬型 ストック・オプション Bタイプ	第7回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成29年9月12日	平成29年12月12日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価 （円）	1,028	1,360

	第8回株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	平成29年12月12日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価 （円）	1,495



3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第6回株式報酬型ストック・オプション Aタイプ

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズモデル  
② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性              (注) 1	28.86%
予想残存期間            (注) 2	3.5年
予想配当                (注) 3	15円/株
無リスク利率          (注) 4	△0.10%

- (注) 1. 約3年6か月（平成26年4月から平成29年10月まで）のヒストリカルボラティリティ（週次）を用いております。  
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 平成29年8月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に近似する国債の利率であります。

(2) 第6回株式報酬型ストック・オプション Bタイプ

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズモデル  
② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性              (注) 1	33.71%
予想残存期間            (注) 2	5.5年
予想配当                (注) 3	15円/株
無リスク利率          (注) 4	△0.07%

- (注) 1. 約5年4か月（平成24年6月から平成29年10月まで）のヒストリカルボラティリティ（週次）を用いております。  
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 平成29年8月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に近似する国債の利率であります。

(3) 第7回株式報酬型ストック・オプション

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズモデル  
② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性              (注) 1	34.35%
予想残存期間            (注) 2	15年
予想配当                (注) 3	15円/株
無リスク利率          (注) 4	0.32%

- (注) 1. 約5年7か月（平成24年6月から平成30年1月まで）のヒストリカルボラティリティ（週次）を用いております。  
2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 平成29年8月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に対応する残存年数が15年の国債の利率であります。

(4)第8回株式報酬型ストック・オプション

- ① 使用した評価技法                                   ブラック・ショールズモデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性           (注) 1	33.34%
予想残存期間       (注) 2	5.2年
予想配当           (注) 3	15円/株
無リスク利率     (注) 4	△0.09%

(注) 1. 約5年2か月(平成24年11月から平成30年1月まで)のヒストリカルボラティリティ(週次)を用いております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成29年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に近似する国債の利率であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	30,921千円	27,211千円
商品評価損	22,877千円	21,866千円
未払法定福利費	4,928千円	4,455千円
未払事業税	11,957千円	7,766千円
資産除去債務	1,335千円	242千円
ポイント引当金	3,663千円	2,043千円
その他	187千円	2,909千円
計	75,871千円	66,495千円
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰延資産	11,744千円	10,688千円
資産除去債務	56,281千円	63,071千円
減損損失	78,100千円	73,473千円
新株予約権	17,570千円	25,056千円
その他有価証券評価差額金	133千円	1,159千円
その他	4,315千円	3,172千円
計	168,147千円	176,622千円
繰延税金資産小計	244,018千円	243,118千円
評価性引当額	△78,246千円	△88,411千円
繰延税金資産合計	165,772千円	154,707千円
繰延税金負債 (固定)		
建設協力金	△1,617千円	△826千円
資産除去債務に対応する除去費用	△37,363千円	△39,471千円
繰延税金負債合計	△38,980千円	△40,298千円
繰延税金資産純額	126,791千円	114,408千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.33%	1.58%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.06%	0.20%
住民税均等割等	4.45%	3.99%
留保金課税	3.81%	2.23%
評価性引当額の増減	4.02%	2.30%
税額控除	△2.88%	△2.70%
その他	0.96%	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.61%	38.80%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を開店時から15年と見積り、割引率は0.000%~1.875%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
期首残高	157,487千円	188,014千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,198千円	24,020千円
時の経過による調整額	1,151千円	1,094千円
資産除去債務の履行による減少額	△21,050千円	△6,356千円
見積りの変更による増減額(△は減少)	27,226千円	一千円
期末残高	188,014千円	206,772千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はインポートブランド品を中心に販売する単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主に一般消費者が顧客であり、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社はインポートブランド品を中心に販売する単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり純資産額	822円67銭	913円98銭
1株当たり当期純利益金額	84円42銭	108円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円38銭	103円72銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	212,437	270,599
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	212,437	270,599
普通株式の期中平均株式数(株)	2,516,214	2,490,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	93,958	118,132
(うち新株予約権)(株)	(93,958)	(118,132)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	第8回新株予約権(新株予約権の数60個、普通株式600株) この概要は以下の通りであります。 決議年月日 平成29年12月12日 新株予約権の行使期間 自 平成34年10月2日 至 平成35年8月31日 発行価格 1,496円 資本組入額 748円

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,107,818	2,343,167
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	57,384	81,830
(うち新株予約権(千円))	(57,384)	(81,830)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,050,434	2,261,337
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,492,400	2,474,152

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	イオンモール(株)	49,406
		(株)ジェイ・ジー・パートナーズ	1,100
		(株)ヴィクトリー・オプティカル	500
		小計	51,006
計		28,787	51,006

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,627,942	(注2) 270,006	(注3) 61,889	1,836,059	1,063,272	147,774 (34,049)	772,787
構築物	388	—	—	388	372	3	15
工具、器具及び備品	1,440,198	(注2) 135,020	(注3) 42,522	1,532,696	1,234,410	94,312 (6,515)	298,286
リース資産	43,709	—	(注3) 16,000	27,709	26,299	5,402	1,410
建設仮勘定	—	2,099	2,099	—	—	—	—
有形固定資産計	3,112,239	407,125	122,511	3,396,853	2,324,354	247,493 (40,565)	1,072,499
無形固定資産		(注2)					
ソフトウェア	60,338	13,556	—	73,894	49,502	8,303	24,391
リース資産	39,409	—	—	39,409	39,409	—	—
無形固定資産計	99,748	13,556	—	113,304	88,912	8,303	24,391
長期前払費用	863	—	383	479	—	—	479

(注1) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に減損損失累計額332,690千円が含まれております。

「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 当期増加額の主な要因は、以下の通りです。

新店開店による増加 (松本店、岡山店など8店舗)

建物 182,007千円

工具、器具及び備品 65,793千円

改装による増加 (パルナ店、成田店など15店舗)

建物 87,999千円

工具、器具及び備品 29,290千円

本社改修、システム増強による増加

工具、器具及び備品 39,936千円

ソフトウェア 13,556千円

(注3) 当期減少額の主な要因は、以下の通りです。

改装に伴う造作・附属設備の廃棄、滅失（パルナ店、成田店など10店舗）

建物	61,889千円
工具、器具及び備品	16,783千円
システム廃棄、滅失による減少	
工具、器具及び備品	25,454千円
リース資産	16,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,751,602	1,735,408	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,402	1,410	0.00	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,954,358	3,204,216	0.41	平成31年9月20日～ 平成35年8月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,410	—	—	—
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	269,662	269,662	0.46	—
長期未払金（長期割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。））	481,993	466,368	0.44	平成31年9月23日～ 平成35年8月23日
合計	5,464,428	5,698,298	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,276,003	996,131	678,776	253,306
長期未払金	191,498	150,912	93,888	30,068

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	236	—	—	236	—
賞与引当金	100,200	88,870	100,200	—	88,870
ポイント引当金	11,872	6,375	5,066	6,508	6,672

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、債権の回収による戻入額であります。

2 ポイント引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、ポイント失効によるものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	188,014	25,114	6,356	206,772

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	13,998
預金	
当座預金	144,464
普通預金	2,066,529
定期預金	153,006
小計	2,364,000
合計	2,377,998

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
イオンモール(株)	451,178
三菱UFJニコス(株)	181,096
ちばぎんJCBカード(株)	100,931
イオンリテール(株)	74,880
(株)ジャックス	53,052
その他	140,004
合計	1,001,145

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
924,684	21,924,659	21,848,198	1,001,145	95.61	16.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。



ハ. 商品

区分	金額 (千円)
宝飾品	930,407
時計	1,590,028
バッグ・小物	1,943,315
合計	4,463,750

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
マリッジリング	110,522
レオパレスチケット	794
消耗品	252
商品券	126
合計	111,695

② 固定資産  
敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
店舗保証金	582,788
事務所保証金	27,490
社宅敷金	1,372
その他保証金	400
合計	612,050

③ 流動負債  
イ. 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)新栄商会	23,065
エプソン販売(株)	1,167
バンビジュエリー(株)	814
合計	25,046

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成30年9月満期	13,145
平成30年10月満期	4,509
平成30年11月満期	7,392
合計	25,046

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ウエニ貿易	204,655
(株)コンチネンタル	195,445
(株)ドウシシャ	92,399
(株)S I F O R E	59,333
(株)ビッグヒット	58,550
その他	266,370
合計	876,755

ハ. 電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ウエニ貿易	271,337
(株)ドウシシャ	19,428
(株)ジュエリーイイヌマ	9,284
(株)桑山	8,033
(株)ルキナ	7,046
その他	27,484
	342,615

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成30年9月満期	319,283
平成30年10月満期	17,371
平成30年11月満期	5,960
合計	342,615

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,168,834	10,685,283	15,335,840	20,330,900
税引前四半期(当期)純利益金額又は 税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△69,447	398,763	461,676	442,162
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△58,690	242,285	281,294	270,599
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△23.54	97.21	112.86	108.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△23.54	120.75	15.65	△4.30

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで		
定時株主総会	11月中		
基準日	8月31日		
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行います。 当社のホームページ <a href="http://www.happiness-d.co.jp">http://www.happiness-d.co.jp</a> に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。		
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上保有の株主様に対し、下記のご所有株式数に応じて、ご優待券またはご優待商品の贈呈もしくは児童虐待防止を呼び掛けるオレンジリボン運動への寄付のいずれかをお選びいただいたうえで、当社店舗またはオンラインストアでご利用可能な10%割引券をあわせて贈呈いたします。		
	所有株式数	ご優待券またはご優待商品もしくはご寄付 (A～Iより選択)	10%割引券 (金額上限あり)
	100株 保有の株主様	A 3,000円相当のオリジナル商品（アクセサリー等） B 2,000円のご優待券 C 2,000円のオレンジリボン運動への寄付	2枚
	200株以上 400株未満 保有の株主様	D 6,000円相当のオリジナル商品（アクセサリー等） E 4,000円のご優待券 F 4,000円のオレンジリボン運動への寄付	3枚
400株以上 保有の株主様	G 10,000円相当のオリジナル商品（アクセサリー等） H 6,000円のご優待券 I 6,000円のオレンジリボン運動への寄付	4枚	

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 上記、株主に対する特典につきましては、平成31年8月31日現在の株主様より以下内容に変更となることを平成30年10月12日の取締役会にて決議し開示いたしております。

- |                            |                           |          |
|----------------------------|---------------------------|----------|
| (1) 100株保有の株主様             | 2,000円のご優待券 (2,000円券1枚)   | 10%割引券2枚 |
| (2) 200株以上400株未満保有の株主様     | 4,000円のご優待券 (2,000円券2枚)   | 10%割引券3枚 |
| (3) 400株以上600株未満保有の株主様     | 6,000円のご優待券 (2,000円券3枚)   | 10%割引券4枚 |
| (4) 600株以上800株未満保有の株主様     | 8,000円のご優待券 (2,000円券4枚)   | 10%割引券4枚 |
| (5) 800株以上1,000株未満保有の株主様   | 10,000円のご優待券 (2,000円券5枚)  | 10%割引券4枚 |
| (6) 1,000株以上3,000株未満保有の株主様 | 12,000円のご優待券 (2,000円券6枚)  | 10%割引券4枚 |
| (7) 3,000株以上5,000株未満保有の株主様 | 20,000円のご優待券 (2,000円券10枚) | 10%割引券4枚 |
| (8) 5,000株以上保有の株主様         | 30,000円のご優待券 (2,000円券15枚) | 10%割引券4枚 |

※割引券は金額上限があります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）  
平成29年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第28期第1四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）  
平成30年1月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第28期第2四半期（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）  
平成30年4月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第28期第3四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）  
平成30年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成29年11月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 平成30年7月1日 至 平成30年7月31日  
平成30年8月10日関東財務局長に提出。

報告期間 自 平成30年8月1日 至 平成30年8月31日  
平成30年9月10日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月27日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善 方正 義 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ハピネス・アンド・ディが平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月29日
【会社名】	株式会社ハピネス・アンド・ディ
【英訳名】	Happiness and D Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 泰夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 田泰夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年8月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きくかわる勘定科目として売上高、売掛金、人件費、経費、固定資産、並びに棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月29日
【会社名】	株式会社ハピネス・アンド・ディ
【英訳名】	Happiness and D Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 泰夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田泰夫は、当社の第28期（自平成29年9月1日 至平成30年8月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。